

# ハンドボール部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン（再改訂版）

全国高体連ハンドボール専門部  
山口県高体連ハンドボール専門部

## 1. 人数及び校数制限

ハンドボール部員とは全国大会及びブロック大会、県内大会に参加申込な選手を指し、マネージャー等は除く。（※高等専門学校との合同編成も可能である。）

### （1）部員不足（6人以下）の2校による合同チーム

例：A校・・・6人 B校・・・6人

この場合、合計部員数が5人以上12人以下であること。

### （2）部員不足（6人以下）の3校以上による合同チーム

例：A校・・・6人 B校・・・6人 C校・・・6人

：A校・・・4人 B校・・・4人 C校・・・3人 D校・・・1人

この場合、合計部員数が7人以上18人以下であることとし、校数制限は設けない。

但し、全国大会出場時は全国総体14人以下・全国選抜16人以下であること。

山口県内大会出場時は16人以下であること。

### （3）部員が7人以上と部員不足校による合同チームを認める。

例：A校・・・7人 B校・・・5人

：A校・・・10人 B校・・・2人

：A校・・・15人 B校・・・1人

但し、全国大会出場時は全国総体14人以下・全国選抜16人以下であること。

山口県内大会出場時は16人以下であること。

## 2. 編成機関

合同チームの編成機関は、各全国大会・中国大会予選会時より各全国大会・中国大会終了時とする。山口県体育大会（県新人大会）においては大会期間中とする。但し、一旦編成された合同チーム活動の継続を担保するため、以下の特例を認める。

（特例）

前年度に合同チームで県大会及び地区予選会に参加実績のある学校に限り、翌年度に部員不足を解消した場合でも、全国総体までの期間は合同チーム活動を延長することができる。その場合、年度当初の選手登録時に該当校長連名により **都道府県高体連会長へ申請すること。**

## 3. チーム名

原則として編成校の校名連記とする。

## 4. ユニフォーム

統一したユニフォームであること。尚、ユニフォームに記載されている校名の規定は設けない。